

COVID-19 パンデミック（第5波）での病児保育利用について。

感染症対策委員会委員長 佐藤勇
全国病児保育協議会会長 大川洋二

現在日本は COVID-19 のパンデミックにあります。特に現在流行中の δ 株は幼児にも感染するリスクが従来の株より高いといわれています。病児保育入室にあたっては協議会で定めたチェックポイントを必ず確認してください。また各施設は受け入れ基準から対応を決めてください。（いずれも協議会 HP に掲載されています。）

下記は病児を預かるうえでの一つの考えですので参考にしてください。

- # 1. 保護者の発熱の有無（過去1週間）を確かめる。
保護者に発熱あれば PCR または抗原検査にて陰性の確認ができるまで病児のお預かりはできない。
- # 2. 病児が通園している園での流行状況の情報公開（園名、感染した保育士、園児の数等）を自治体に請求する。（注1）
- # 3. COVID-19 を発生のため閉園している園に通っている児は預からない。
- # 4. COVID-19 を発生している園で閉園していない場合は通っている児の受け入れは原則可能だが慎重に決定する。
- # 5. 病児保育室の受け入れ基準の対応1から3は地域の流行を見て決定する。
対応4（閉室）とする場合は認可を受けた市区町村にあらかじめ相談すること。
- # 6. COVID-19 の抗原検査は、行える医療機関があればできるだけ行うこと。
この場合小児例の症状は軽いため緊急事態宣言等が発出している地域あるいは準ずると考えられる地域では初回入室時に全員に行う。連続してのご利用では2日目以降行う必要はありません。（注2）

注1. 2021年5月に実施した感染症対策委員会のアンケートによると、病児保育室の位置する地域の流行状況に関する情報は、回答した509施設中271施設(53.2%)で得られています。そのうち144施設が行政や保健所からの情報です。その把握は病児保育室の運営に重要です。新潟市では情報公開に消極的な行政に交渉し、教育委員会、保育課が把握している流行状況（休校・休園情報）を守秘義務のもと各病児保育室に連絡して頂いております。

注2. うさぎのママ（会長施設）での経験では現在入室者全員に抗原検査を行っています。現在まで598名（8月13日現在）に抗原検査を行い、2名の陽性者が出ています。7月、8月になってそれぞれ1名ずつです。患者数がとりわけ多い東京大田区での検査結果です。それぞれの地域で検査は行っていただきたいのですが、必須の検査かどうかについては決定には至っておりません。